

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QF310401230		5RL01A10019 0001					
品名 または 件名							
伊丹（7）214号建物空調機取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
伊丹駐屯地				伊丹駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
管理科 億技官（3219）				令和7年8月29日（金）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
入札日時場所：令和7年7月30日（水）10時00分 会計隊 事務室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の各項目のすべての条件を満たす者
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
  - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
  - (11) 令和7、8、9年度有効の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出することを条件とする。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は申請済であることが確認できる書類を提出すること。
- 2 低入札価格調査について
- (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
  - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所  
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。  
**令和7年7月17日～令和7年7月29日（0815～1700）**
- 4 入札方法
- (1) **本入札は郵送または持参（立会不可）による入札のみとする。**（以下郵便等による入札）
  - (2) **郵便等による入札については、令和7年7月29日17時00分到着分までを有効とする。**  
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
  - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
- (1) 契約金額が100万円以上は契約書を作成する。
  - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
- (1) 電報・電話等による入札は認めない。
  - (2) **入札に参加を希望する者は、令和7年7月29日17時00分までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。（メール推奨、持参、郵送、FAX可）**
  - (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。  
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
  - (4) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（メールFAX可）**  
**提出締切日時は、令和7年7月23日12時00分とする。**
  - (5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
  - (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
  - (7) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。  
〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1  
陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：田中  
**072-782-0001 内線(3440) FAX072-782-0035（直通）**  
メールアドレス plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp  
**（仕様書に関する事項）**  
陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科 担当：億（3219）



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafjin/>に掲載。  
QRコードから公式サイトにアクセスできます。

# 伊丹（7）214号建物空調機取替

陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊

# 仕様書

- 1 名称 : 伊丹(7) 214号建物空調機取替
- 2 場所 : 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 陸上自衛隊伊丹駐屯地
- 3 期間 : 契約締結日～令和7年8月8日(金)までの間で取替を完了すること。
- 4 役務概要

対象	区分	種別	概要	数量	備考
214号建物 2階	機 械 設 備	更新	○個別パッケージ空調機(内機3台・外機3台) 撤去・据付(天井埋込4方向)既設配管流用タイプ (既設冷媒配管、電源線等、アース線、開閉器は再利用)室外機基礎準備 ○ビル用マルチ空調機(内機2台・外機1台) 撤去・据付(天井埋込2方向)既設配管流用タイプ (既設冷媒配管、電源線等、アース線、開閉器は再利用)室外機基礎準備 ○配管補修 ○保温補修 ○リモコン取替 ○気密試験(窒素ガス試験)	1式	詳細 図面 参照
	その他		その他		

## 5 適用仕様

本作業の仕様は、本仕様書・図面及び関係諸規則による。

## 6 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面及び関係諸規則等に基づき、監督官の指示により実施するものとし、丁寧かつ確実に実施するものとする。また整備において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度係官と協議し指示に従うこと。
- (2) 「監督官」とは、官側の監督職員とし、「請負者」とは当該作業請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人をいう。
- (3) 施工に際し、本仕様書及び図面に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、また軽微な変更に対し請負金額の変更はしないものとする。
- (4) 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (5) 現場管理・安全管理
  - ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項対して現状復旧する。
  - イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
  - ウ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

- エ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
- オ 作業に際し、既設部分への養生等が必要と思われる箇所については、適切な養生を実施すること。
- (6) 作業エリア以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙を禁止する。

## 7 特記事項

- (1) 仕様書平面図に記載の寸法等は標準寸法であり、施工にあたっては現地採寸し確認すること。
- (2) 貫通孔は屋内に浸水しないように防水処理をすること。
- (3) 排水勾配には十分注意し、逆流等により機器に支障きたさないよう取付け、ドレン吐出口に防虫網を取り付けること。
- (4) 冷媒配管は冷媒循環が正常な運転に支障をきたさないよう取付けをすること。
- (5) 室外機設置の際に防振ゴム等により、振動に対する処置を行うこと。
- (6) 廃棄物として処分する発生材については、は監督官指示する場へ集積し官側へ発生材引継書を提出し引き継ぐこと。
- (7) 気密試験より気密の漏れが発見された場合は、適切な方法で補修すること。

## 8 提出書類

- (1) 工程表 . . . 1部
- (2) 着手届 . . . 1部
- (3) 完了届 . . . 1部
- (4) 材料検査簿 . . . 1部
- (5) 作業写真 . . . 1部(施工前、施工中、施工後、材料検収等)
- (6) 納品証明書 . . . 1部
- (7) 材料承認図等(機器製作図、試験成績書、メーカーカタログ等) . . . 1部
- (8) その他監督官に指示された書類

## 9 検査

設置及び撤収終了後、それぞれについて現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て、作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け合格を以て作業完了とする。

件名	伊丹(7) 214号建物空調機取替	図番
	伊丹駐屯地業務隊 管理科 営繕班	1/4



既設空調機③、④、⑤については 三菱電機製 天井埋込 单相200V

冷房：7.1KW 暖房：8.0KW

屋内：PL-ZRP80EA2 屋外：PUZ-ZRP80SHA13

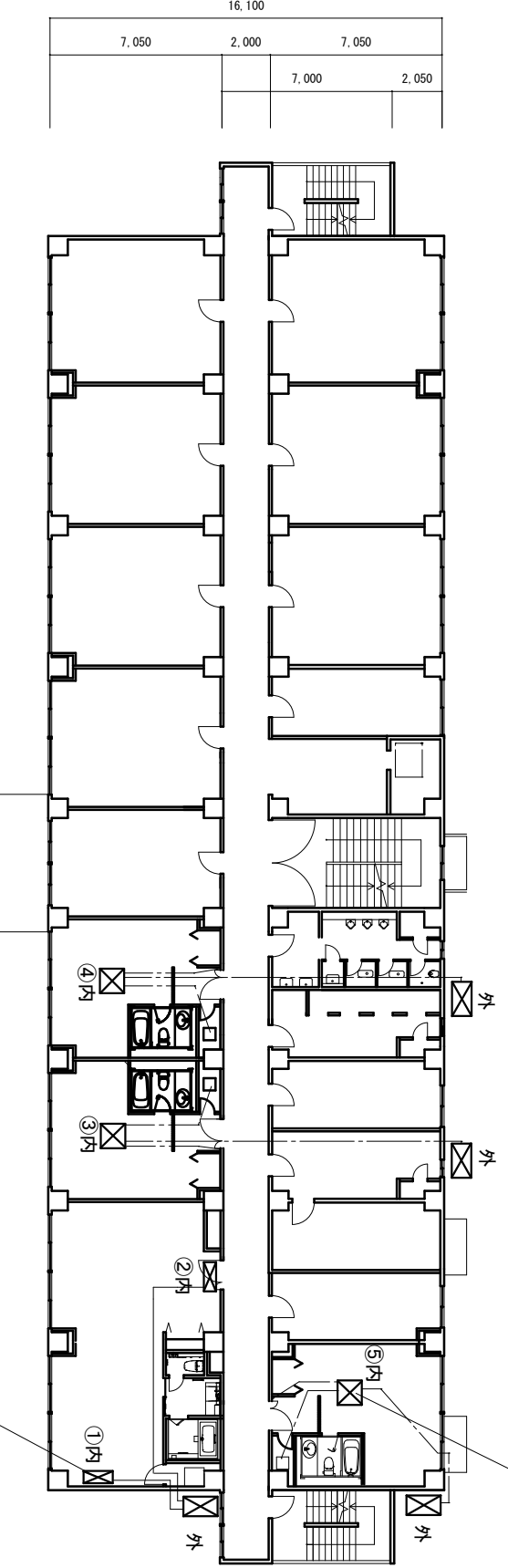
既設冷媒用被覆配管（屋外、屋内） φ9.52、φ15.88

既設ドレン管（屋外、屋内） VP25

既設電線（屋外、屋内） EM-EEF1.6mm-3C、EM-EEF2.0mm-3C

既設電線（リモコン） VCTFK1.25SQ-2C

既設スリムダクト（屋外） 100型



既設空調機①、②については

ダイキン製 天井埋込 单相200V

冷房：8.0KW 暖房：9.4KW

屋内：056UCV (2台) 屋外：4M80CV (1台)

既設冷媒用被覆配管（屋外、屋内） φ6.4、φ12.7

既設ドレン管（屋外、屋内） VP25

既設電線、ダクトは同上

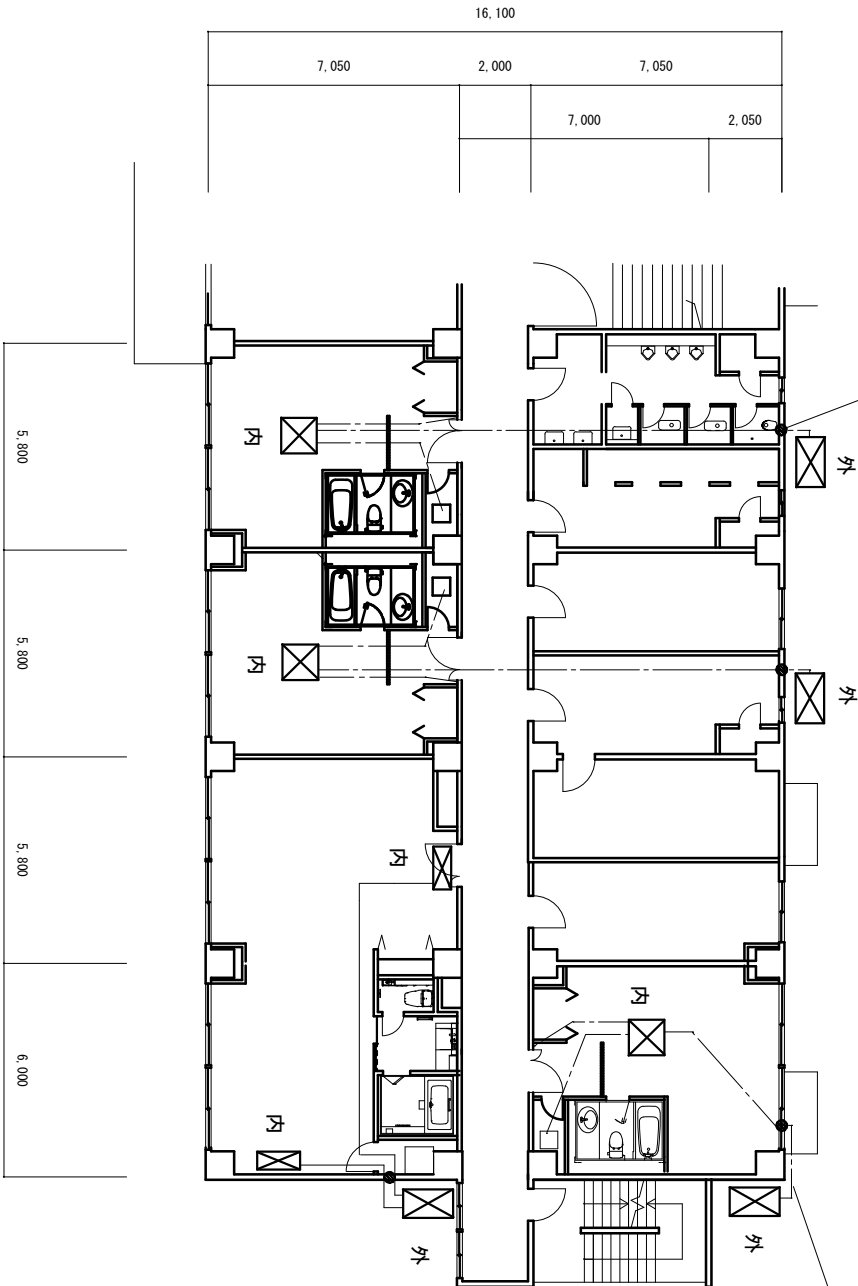
【凡 例】

記号	品名
内	空調機 (室内機)
外	空調機 (室外機)
---	冷媒管、電源線、連絡線、アース線 配管カバー、フレックホース

【空調機器一覧】

品名	メーカー名・型番等	相・電圧
撤去空調機	ダイキン 室内：C56JCV x2 天井埋込 室外：4M80CV (R410A)	単相200V
撤去空調機	三菱電機 室内：PL-ZRPP80EA2 天井埋込 室外：PUZ-ZRPP80SHA13 (R410A)	単相200V
据付空調機	三菱電機 室内：(参考) PLZ-ZRMP80SHF5 既設配管流用タイプ	単相200V
据付空調機	三菱電機 室内：(参考) PLFY-MP56LM 既設配管流用タイプ	単相200V

既設壁貫通孔利用 φ100 170mm



既設の配管、配線等は再利用  
冷媒管、電源線、連絡線、アース線  
配管カバー、フレックホース

※本体取替に必要と思われる材は請負者側で準備すること  
※数量等は現地を確認して準備すること  
※室外機基礎・防振ゴムは請負者側で準備  
※屋外の配管についてはテーパ巻を行うこと。

※発生材については、官側の示す場所に集積して引き渡すこと。  
その際、発生材調書を作成し、提出すること。